

第 6 回潟上市教育委員会定例会記録

開催年月日	令和 8 年 6 月 30 日 (火)
場所	潟上市役所 2 階第 1 ・ 2 会議室
会議時間	午前 9 時 55 分～午前 10 時 50 分
出席委員	吉原慎一教育長、稲荷一清教育長職務代理者、佐藤賢一委員、 佐藤有加委員、今田智範委員
欠席委員	なし
会議案件説明 のため出席し た者の氏名	伊藤強教育部長、佐々木達也教育総務課長兼教育監、 渋谷比奈子文化スポーツ課長、渡部仁教育部課長待遇、 小林敦子学校教育班長
会議書記の職 氏名	教育総務課 総務学事班長 佐藤 陽子
付 託 案 件	報 告 (1) 教育長報告 (2) 各課長報告 ①教育総務課 ②文化スポーツ課 ③市民センター その他

会 議 の 経 過		
教育長	9:55	それでは、第6回潟上市教育委員会定例会を開会いたします。私から御挨拶を申し上げます。 最近は何れ間が續いておりますが、秋田も梅雨入りし、夏至も過ぎて、季節は夏に向かっています。今年も暑い夏が予想されており、学校や各種施設でも暑さ対策、熱中症対策が必要になってきます。 初めに御報告を申し上げます。先ほど臨時会で議席を決定しましたが、今田智範委員の任期が今月27日まででしたので、6月市議会定例会で全員一致で再任され、昨日辞令交付式が行われました。今田委員には今後4年間御指導いただけることになりましたので、どうぞよろしくお願い致します。 さて、先日、県の教育長協議会が開催され、協議テーマは「教員の働き方改革」と「部活動の地域展開」でした。これらは、不登校問題やいじめ問題とともに、今、学校が直面する喫緊の教育課題です。 今月の教頭会でもお話しいたしましたが、働き方や部活動の問題は、あくまでもシステムの問題で、さまざまなハードルはありますが、新たな仕組みが構築され、制度として定着していけば、必ず解決へと向かう問題です。 昨年は、教育委員会として、学校の負担を軽減するために保護者からの相談や面談についてルールを設定して通知を発出し、また、クレームや法務相談に対応するためのスクールロイヤー制度を立ち上げました。 今後も目に見える形で働き方改革が進むように、委員のみなさまの御指導をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。本日もよろしくお願い致します。それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。
教育長		次第の2、会議録署名委員及び書記の指名を行います。 潟上市教育委員会会議規則第42条の規定により、会議録署名委員には、私と佐藤賢一委員をお願いいたします。書記は教育総務課の佐藤班長をお願い致します。
教育長		次第の3、会期の決定についてお諮りいたします。 会期については本日1日限りとしたいのですが、御異議ございませんか。
全委員		異議なし。

教育長		会期については本日 1 日限りいたします。
教育長		次に次第の 4、委員会への報告に入ります。
		(教育長報告 教育長動静について)
教育長		ここまで御質問等はございますか。
全委員		なし。
教育長		それでは次に各課長報告です。教育総務課から報告をお願いします。
教育総務課長 兼教育監		(教育総務課) ① 会議報告 1) 令和 8 年度 潟上市特別支援教育コーディネーター連絡協議会 2) 令和 8 年度 潟上市いじめ問題対策連絡協議会 3) 令和 8 年度 潟上市地域ぐるみの学校安全推進委員会 4) 令和 8 年度 第 1 回潟上市教育支援委員会 ② 男鹿潟上南秋中学校総合体育大会について
教育長		ただいまの報告で何か御確認や御質問等ございますか。
教育長職務代 理者		まずは部活動の地域移行に関連して、剣道について市内中学校の生徒が剣道クラブに参加し、非常に優秀な成績を収めています。地域のみならず、および剣道連盟の方々に感謝を申し上げます。また、天王中学校の柔道女子個人の選手が県の強化選手に選出されたとの報道がありました。これまでも潟上市から複数の選手が選ばれていますが、今後とも応援してまいりたいと思います。次に、資料 3 ページのいじめ問題についてですが、潟上市全体のいじめの認知件数や、いじめに関する現在の状況はどのようになっていますか。
教育総務課長 兼教育監		近年の潟上市におけるいじめの認知件数について、例年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果に基づき、令和 6 年度と令和 7 年度の状況をお伝えいたします。令和 6 年度は小学校 129 件、中学校 18 件の計 147 件でした。令和 7 年度は小学校 128 件、中学校 31 件の

教育長職務代理者		計159件との報告を受けております。
教育総務課長 兼教育監		その中で、年度をまたいで長期化している事例はどのくらいありますか。
教育長職務代理者		詳細な数値は手元にありませんが、例年の傾向としては約80%から90%弱の事案が解決に至っていると記憶しています。残りの約10%の事案については、次年度以降も継続して指導や対応を行っている状況です。
教育総務課長 兼教育監		すぐに解決するような方法はないと思いますが、いろいろな人的環境や物的な環境を変えながら、粘り強く対応していただければと思います。 もう1点、資料5ページの教育支援委員会会議録に関わることで質問です。今年度、特別支援教育支援員が増員になりましたが人員が変わったところがあり、どのような方針で特別支援教育支援員を配置しているのか、大きな方針などあれば教えてくださいたいと思います。
教育長職務代理者		特別支援教育支援員の配置につきましては、まずは保護者の意向を確認し、配置の希望がある児童生徒を対象に配置しています。昨年度までは小学校に24人、中学校に3人の計27人を配置していました。中学校からは、支援を要する生徒が年々増加しており増員をお願いしたい、との要望が寄せられていました。そのため、令和8年度は中学校の各校に2人ずつ配置できるよう予算化し、今年度は小学校24人、中学校6人の計30人の配置となっています。なお、中学校の6人の配置内訳については、学校規模や配慮を要する生徒数が異なることから、天王中学校に2人、天王南中学校に3人、羽城中学校に1人をそれぞれ配置しています。各中学校からは、配置拡充に対して大変感謝する声が届いています。また、昨年度まで天王南中学校にのみ1人配置されていた「心の教室相談員」について、今年度から各中学校に1人ずつ配置する取組も進めています。これらの措置により、中学校側の要望に応えられる体制が整えられたものと考えています。
		今後、年度内の対応は難しくとも年度更新の際には状況等を勘案し、小・中学校それぞれの配置人数を固定枠とするのではなく、学校や児童生徒の状況を十分に踏まえて増減や配置換えを行っていただきたいと思います。子どもたちがより良い環境

		の中で学習・生活できるよう、柔軟な配慮をしていただければ幸いです。
教育長		ただいま説明があったとおり特別支援教育支援員については、できるだけ人数を多く獲得し配置をしたいというのが教育委員会の基本的な考え方です。相談体制をしっかりと手厚くしていきたいと考えています。何人か増えましたが、それでもまだ1人の支援員が担当する人数は7人以上います。かなり厳しい実態ですので、そのところは年次計画で進めていきたいと思っています。
委員		資料3ページのいじめ問題について、例年「問題行動等調査」を実施しているとのことですが、こちらは具体的にどのような手法で調査を行っているのでしょうか。記名式なのか無記名式なのかを含め、調査方法を教えていただければと思います。
教育総務課長 兼教育監		当該調査につきましては、各学校が状況を取りまとめて報告する仕組みとなっています。具体的には、県の指定様式に基づき、いじめの認知件数のほか、からかい、冷やかし、身体的接触、仲間外れといった詳細な態様や、学校側の対応状況を記入し、市教育委員会へ提出する流れとなります。なお、学校現場における実態把握の手法としては、児童生徒との面談のほか、記名式での定期的な「学校生活アンケート」等の実施が挙げられます。アンケート調査等を通じて把握した懸念事項に対し、個別に対応を行うことで、具体的な認知件数を把握しております。これらに加え、児童生徒本人からの直接の訴え等も含めて実態の把握に努めている状況です。
委員		アンケート調査についてですが、教室に全員が集まった状態で一斉に記入する形式では、周囲の目が気になって悩みを書き込めない児童生徒もいるのではないかと懸念されます。例えば、自宅に持ち帰ってタブレット端末等から回答できるような工夫を検討していただければ、より効果的ではないでしょうか。いじめの認知件数を減らすことは当然重要ですが、表面上の数値を下げることだけを目的とするのではなく、潜在化している実態をいかに掘り起こすか、教育委員会や学校がこの問題を極めて重要視している、という姿勢を子どもたちに示すことが大切であると考えますので、引き続きよろしく願いいたします。
教育総務課長		記名式によるアンケートの是非については年齢が上がるごと

兼教育監		にやはり課題になってきていて、正直に書ける部分とそうではない部分があるようです。タブレットでの回答や回答する場所についても研究していきたいと思います。
委員		6月は毎週のようにいろいろな協議会や委員会等があり、その運営が大変だろうと思いました。それぞれ大切な協議会や委員会ですので、出席の皆さんの意見を聞きながら今年度進めていっていただければと思いました。 1点目の質問です。4ページの地域ぐるみの学校安全推進委員会についてですが、通学路を中心に危険箇所等のいろいろな情報交換や協議をしていると思いますが、各学校で通学路の安全マップといったものはあるのか教えてください。ここで出された危険箇所をマップに落としてみんなでその危険性を確認し、保護者も子どもたちもお互いに分かるような形でホームページにも出すと、いろいろな情報交換ができるのではないかと思います。そのような取組があるか教えてください。 2点目は、各学校のボランティアの見守り隊などの組織は現状どのような形になっているのかを教えてください。
教育総務課長 兼教育監		1点目の通学路の危険箇所についてですが、本日お手元にお渡しした各学校の教育計画の中に通学路のマップが掲載されています。その中には危険箇所も書かれています。その危険箇所の確認については、年度当初の下校指導のときに職員が子どもたちと一緒に回って確認をしています。見守り隊等の方々から危険箇所の情報が寄せられることもあります。 2点目の見守り隊の状況についてですが、各中学校区に市のスクールガード・リーダー、スクールガード・サブリーダーを配置し、リーダーやサブリーダーが登下校の見守り等をしていています。学校によってはボランティアの方々が子どもたちの下校の際に自宅近くの通路に立って声を掛けるなど、それぞれの学校区ごとに取組をしています。最近はクマの出没等もあり、ボランティアの方々に見守りのお願いがしづらい状況ですが、地域の方々に協力してもらっています。
教育長		ほかに何かございますか。
全委員		なし。
教育長		次に、文化スポーツ課から報告をお願いします。

文化スポーツ 課長		(文化スポーツ課) ① 会議報告 1) 令和8年度 第1回潟上市社会教育委員会 2) 令和8年度 第1回潟上市スポーツ推進審議会 ② 第1回潟上市歩こう会について ③ 天王B&Gプールのオープニングセレモニーについて
教育長		次に、市民センターから報告をお願いします。
教育部課長待 遇		(市民センター) ① 自衛隊音楽祭について
教育長		スポーツ推進審議会会議要旨の2番目にある、天王、飯田川 両プールで水泳教室を開催してほしいという意見と、委員の増 員についてどのように回答したか、課長から報告をお願いします。
文化スポーツ 課長		毎年、天王か飯田川のどちらか一方での開催なので、2か所 同時というのは、今後の検討課題としています。天王がリニュー ーアルしたので、今年度は天王でできないかということで検討 していると回答しています。 委員の増員については、前回もこういうお話が委員の方から ありましたが予算の関係もあり、次の改選の機会に予算化も考 えていきたいと回答しています。
教育長		ただいまの報告で何か御確認や御質問等ございますか。
委員		小学生の水泳教室についてですが以前も大人気で、受付開始 と同時に回線が混雑し、申込み自体が極めて困難な状況でした。 現在も好評とありますが、希望しながらも参加できなかった児 童はどのくらいいますか。
文化スポーツ 課長		ただいま手元に詳細な数値を把握できる資料がございません ので、後ほど調査の上、改めて委員へ回答させていただきます。
委員		学校現場における水泳授業の時間数も減少していて、社会教 育における需要が高まっていると思います。本事業が大変好評 であるということなので、市内2か所のプール施設を有効活用 することや開催回数を複数回に分けるなど、今後の事業拡充に 向けた検討をお願いいたします。

教育部課長待遇		8ページの市民センターの講座ですが、若い年齢層にこういう講座が欲しいという要望を聞く機会はあるのでしょうか。 講座が終わった後にアンケートを実施し、講座に対する要望や次回への期待等について、意見をいただいています。要望に合致する適切な外部講師の選定や条件面での調整が難しく、実現できない部分もあります。
委員		若い年齢層がどのようなことを学びたいと思っているのかが分からないのでそのような意見をもらえる機会があればよいと思います。それにより新規参加者の増加につながるものと考えます。
教育長職務代理人		潟上市生涯学習ガイドの一覧には、自分たちがやりたい講座があれば設けますという講座があるので、十分対応していると思います。ただ若い方々がなかなか参加できない状況であるとは思いますが。参加者増のためにちょっとした工夫をすると何人かでも増えるのではないかと思います。例えば10月の文化祭でワークショップなどを設けて講座募集の周知をしたり、張り紙や講座案内を置いて紹介するとなど、ひと工夫をすると増えてくるように感じました。
教育部課長待遇		機会を見て、検討させていただきます。
委員		関連して、今年度新しく始めた市民講座はありますか。以前の定例会で市民からの要望を反映して新しく市民講座を始めたとの報告があったと思います。また、新設された講座がある場合、実際の受講生の集まり具合はどのようになっていますか。市民のニーズが的確に捉えられていれば、多くの参加が見込めるものと考えます。
教育部課長待遇		新しい講座は、つまみ細工・水引細工教室、夜のピラティス教室、軽運動教室の3つです。申込み状況は、つまみ細工・水引細工教室が15名、夜のピラティス教室が37名、軽運動教室が34名です。
委員		夜のピラティス教室は市民からの要望を反映した取組であったと認識しています。たくさん申込みがあり受講実績に結びついていることは大変意義深いことと思います。情報発信の方法

教育長職務代理者	についてですが、市のホームページにおいて「市民講座」のキーワードで検索を試みた際、該当の案内ページへ容易に到達しづらいという、検索性における課題が見受けられました。市民が情報へアクセスするための入り口を増やすなど、ウェブサイトの利便性向上や情報発信の強化も参加者を増やすための有効な方法ではないかと思いました。 一覧を見たときに、ほぼ午前中10時～12時の開催となっています。指導者の関係もあるためと思いますが、午後の時間帯にしたり、可能であれば午後6時、7時にすると若い方々も仕事が終わってから行くことができるのではないかと思います。講座の参加者等の様子を見ながら時間帯変更についても検討していただければと思います。
教育部課長待遇	あらゆる可能性を研究し考えていきたいと思います。
教育長	ほかに何かございますか。
全委員	なし。
教育長	次に次第の5、その他に入ります。各課から何かありますか。
各課長	なし。
教育長	委員のみなさま方から何かありますか。
委員	7月の行事に「かたがみを変えよう科」オンライン研修というのが主催事業で入っていますが、内容を教えていただければと思います。
教育総務課長兼教育監	総合的な学習の時間の充実を図るため、令和6年度にプロジェクトチームを立ち上げて、市内の主に小学校でスタートしたものです。昨年は1年間の試行期間ということで、市内5つの小学校の6年生を中心に総合的な学習の時間に学校の特色のある取組を進めてきたところです。 昨年1年間の実績が積み上げられたことから、この研修では学校とオンラインで接続をし、現時点での取組の状況、この後の展開の仕方、幼保から高校まで貫いていけるような一つの柱を明確にし、「かたがみを変えよう科」という潟上市における総

教育長		合的な学習の時間の展開を進めていきたいと考えています。今回のオンライン研修でこれまでの取組や今後の展開を共有するというプログラムを計画しています。教員、指導者の情報共有をする場ということで企画しています。 ほかに何かございますか。
委員		6月に追分小学校で民生児童委員の方と懇談した際、「地域住民として、子どもたちが校外や地域でどのように過ごすべきかという共通のルールや決まりを知らないため、地域全体での声掛けや、適切な指導・注意が難しい。学校側とこれらの情報を共有したい」との意見をいただきました。学校ホームページへの掲載等を通じて広く情報発信を行ってはどうかという点まで議論が及んだところです。この課題は追分小学校に限らず、市内の全小・中学校において共通する事項であると考えます。まもなく迎える夏休み期間中における地域での過ごし方や決まりごとについて、保護者のみならず、地域の住民や関係団体の方々にも分かりやすい形で周知・共有していただけたらと思います。
教育総務課長 兼教育監		学校によっては年間を通じた校内での過ごし方、校外での過ごし方が教育計画のページに載っているのですが、そういったものを各校のホームページに掲載し周知を図りたいと思います。なかなか地域の方々に発信をするというのが難しいため、ホームページを見てもらうという入り口にはなってしまうかもしれませんが、情報共有できるように研究していきたいと思います。夏場の帰宅の時間、5時には家にいるようにとか、冬は4時半にはうちの中にいるようにといったことは、全市で共通した取組としてだいぶ定着しているのではないかと思います。
教育長		学校報でも、夏休み前などに保護者には周知していますが、地域への周知がなかなかできていないので、ホームページ等への掲載を検討してもらうことにします。
教育長職務代理人		先日東京の小学校で火事がありましたが、気になったのは逃げ場がなくて窓のひさしのところに避難したということです。救助袋もあったのですが使い方が分からなかったため、救助袋を使わずにひさしのところにいたということでした。私もいろいろ避難訓練をしましたが、大概理科室や給食室、調理室など特定の場所から火災が発生したということを想定して行われることが多いです。今回は音楽室からの火災でしたが、いろい

教育長	ろな場所を想定した避難訓練がやはり必要ではないかと思いました。以前勤めていた学校では、袋小路の教室があり逃げ場がなく、非常口があっても閉められていて、内から開かないというところもありました。そういうところを点検しながら改善していき、避難訓練の方法を変えていかなければいけないと思います。潟上市の学校に救助袋があるのかどうか、また、なければ救助袋の設置も考えながら、万が一ということがないようにしていかなければいけないと感じました。 火事があった数日後に市教委として各学校に注意文書を出しました。避難経路の確保や火の出そうな場所、火災の原因となるものの点検、電気器具の点検について通知しました。また、御指摘のあった避難訓練に関して学校行事のようになっているところもあるかもしれません。避難経路が断たれたとか、今回のように逃げる場所を失うような想定外の事態が発生したときに、教員がとっさに判断できるように実際の場面に即した訓練をしてもらいたいという内容の通知をしています。
教育総務課長 兼教育監	救助袋の設置についてどこの学校にどれくらい設置しているか把握していないため、改めて確認したいと思います。先生方はそれぞれ避難訓練をしてきたと思いますが、単なる年中行事として形骸化している側面があることは、否定できないと考えています。通知も出したところですが今回の事件を教訓にして、今一度学校のほうでも緊張感を高めてやらなければと考えます。より実効性のある避難訓練になるように改めて学校に指示をしていきたいと思います。
教育長	ほかに何かございますか。
全委員	なし。
教育長	次回の日程について調整をしたいと思います。 ～日程調整～ 7月23日（木）午前10時00分でいかがでしょうか。
全委員	よろしいです。
教育長	それでは、これで第6回潟上市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

	10:50	閉会
--	-------	----